

十七

請員單價向題に關する工場部嘆願書

立石局長宛（五月四日）

今回電氣局工場に於て発表せられたる請員單價一割引下げは、工場現在の實狀より見て余りにも不合理なる実施であり忍び可からざる貨銀引下げであります。

吾々の貨銀は昨年天市電更生業に依つて六分引下げをなされ、又今日一割天引を発表せられたのであります。而も今回の一割引下げは表面だけでよつて、昨年度の<sup>作業</sup>実績から比較して一割五分乃至二割の減少を来すのであります。当局の説明に依りますと、今年度工場予算の五前は工場の実狀を考慮に入らざる予算の編成であるため、今日の矛盾を来したとのことであります。かゝる見地からすれば、完全なる車輛の修理は出来ざるのみならず、結果は帝都交通機関の上には一大不安を招来するに至るであらう事を杞憂せざるを得ないものであります。吾々は当局の予算発表以来誠意を以つて拾数回折衝を續けて参つたのであります。結果五月六日より実施せらるる事に成つたりであり、從業員に於きましても財政難を考慮し

さまに三分の譲歩と責任ある材料費節約とを自発的に発表したのであります。何等の哀情を御考察の上三分引下げ以上は撤回せんとするを深く嘆願申し上げます。

（頷末）本向題は折衝の結果五月八日請員單價七分引下げに妥協成る。

十八

トラバトサー係に關する車庫部再嘆願書

矢部車輛課長宛（五月二十日） — 回答六月三日

一、トラバトサー係は職員又は運輸課員に担当する様之れを御願ひ

二、廣告作業は畫向に行小祿之れ也し。

三、電車庫備員を増員せられたる御調査は御追て回答せられし。

四、勤職の場合に補充を確定せし後同実行せられし。

（回答）可成希望に添ふ様取計はべし。